

平成26年度 1級建築施工管理技術検定 学科試験・実地試験のご案内

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部

〒105-0001東京都港区虎ノ門4-2-12

虎ノ門4丁目MTビル2号館6階

TEL03-5473-1581(代表)

[http:// www.fcip-shiken.jp/](http://www.fcip-shiken.jp/)

■ 学科試験・実地試験受付期間

学科試験免除者も受付期間は同じです

インターネット申込受付期間：平成26年2月7日(金)～2月21日(金)

書面申込受付期間：平成26年2月7日(金)～2月21日(金)〔消印有効〕

インターネット申込は再受験申込者及び前年度学科合格者のみ

■ 試験日

学科試験 平成26年6月8日(日)

実地試験 平成26年10月19日(日)

■ 試験地

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

■ 合格発表日

学科試験 平成26年7月25日(金)

実地試験 平成27年2月6日(金)

建築施工管理技術検定試験は、建築工事に従事する施工管理技術者の技術の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の2に基づく指定試験機関である一般財団法人建設業振興基金が実施するものです。

1級建築施工管理技術検定試験に合格すると、所定の手続きによって国土交通大臣から技術検定合格証明書が交付され、「1級建築施工管理技士」の称号を称することができます。

1級建築施工管理技士は、建設業法に定められた営業所ごとに置く専任の技術者、工事現場に置く監理技術者又は主任技術者となる資格要件の一つに認められています。

■ ご注意

申込手続きの代行や本試験と紛らわしい名称を用いた講習等を行う業者がありますが、当基金とは全く関係ありません。国家資格の得られる試験は当基金のみが実施しているものです。

当基金は出先機関等も設置しておりません。また、個人や会社に電話やダイレクトメールなどで勧誘することはありません。受験申込は、本人が必ず当基金に直接行ってください。

1. 受検資格

(1) 学科試験 (平成26年度から一部変更されています → 下記 ㉓ 参照)

区分	学歴又は資格	実務経験年数		
		指定学科	指定学科以外	
イ	大学	卒業後3年以上	卒業後4年6ヶ月以上	
	短期大学又は 5年制高等専門学校	卒業後5年以上	卒業後7年6ヶ月以上	
	高等学校	卒業後10年以上 ※1 ※2	卒業後11年6ヶ月以上 ※2	
	その他	15年以上 ※2		
ロ	2級建築士試験合格者	合格後5年以上		
ハ	2級建築施工管理技術検定 合格証明書の交付を受けた者	合格後5年以上 ※1 ※2		
ニ	2級建築施工管理技術検定合格証明書交付後5年未満で右の学歴の者	短期大学又は 5年制高等専門学校	(イの区分で見てください)	卒業後9年以上 ※2
		高等学校	卒業後9年以上 ※2	卒業後10年6ヶ月以上 ※2
		その他	14年以上 ※2	

㉑ 実務経験年数は、平成26年3月末日で計算してください。

㉒ 実務経験年数には、「指導監督の実務経験」を1年以上含むことが必要です。

指導監督の実務経験とは、現場代理人、主任技術者、工事主任、設計監理者、施工監督などの立場で、部下・下請けに対して工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいいます。

㉓ 主任技術者の要件を満たした後、専任の監理技術者の配置が必要な工事に配置され、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験を有する方は、表中の※1印がついている実務経験年数に限り2年短縮が可能です。この場合、提出書類として下記2.⑦の書類が必要です。

㉔ 指導監督の実務経験として「専任の主任技術者」を1年以上経験した方は、表中※2印がついている実務経験年数に限り2年短縮が可能です。この場合、提出書類として下記2.⑧の5点が必要です。

(2) 実地試験 下記のいずれかに該当する方です。

- ① 本年度学科試験の合格者
- ② 学科試験免除者

[a]平成25年度学科試験のみの合格者

[b]建築士法による1級建築士試験の合格者で、なおかつ1級建築施工管理技術検定学科試験の受検資格[上記(1)表]を有する者

2. 申込に必要な書類

- ①受検申請書②住民票(住民票コードを記入した場合は不要)、③パスポート用証明写真1枚、④受験料の振替払込受付証明書、⑤資格証明書(合格証明書、免許証等)の写し、⑥卒業証明書(原本)、⑦「専任の監理技術者の指導のもとにおける2年以上の実務経験証明書」⑧「専任の主任技術者実務経験証明書」「工事請負契約書(写)」「施工体系図(写)」「現場代理人主任技術者選任届(写)」「建設業許可通知書(写)」の5点

※①～④は、受験申込者全員が提出するものです。⑤～⑧は受検資格区分イ～ニに応じた提出書類です。

⑦は、1.(1)㉓の該当者のみが提出する書類です。

⑧は、1.(1)㉔の該当者のみが提出する書類です。

※受検資格上の内容を確認するために、当方が指定する書類を追加提出していただく場合があります。

再受験申込者(平成15年度～25年度までの受験申込者で、平成26年度の同一検定試験に再度申込する者(但し、平成15年度に前年度学科合格者の資格で実地試験の申込を行った方は除きます。))は、平成15年度以降の「受検票」、「不合格通知」、「受験証明書」のいずれかの原本を添付すれば、**提出書類の一部(実務経験証明書、住民票、資格証明書、卒業証明書等)を省略**できます。

3.受験料(消費税非課税)

学科試験 9,400円

実地試験 9,400円

4.申込方法

下表の区分のとおり「○」の付いている方法でお申し込みください。

区 分		書面申込	インターネット申込	専用用紙申込
学科試験	① 新規受験申込者	○	×	×
	② 再受験申込者	○	○	×
実地試験	③ 前年度学科合格者		×	○
	1級建築士合格者 (注)	④ 新規受験申込者	○	×
		⑤ 再受験申込者	○	○

(注) 建築士法による1級建築士試験の合格者で、かつ1.(1)に記載した受検資格を満たす者

(1)書面申込(①、②、④、⑤の方)

申込用紙を購入し、書面申込受付期間内に必要書類を郵送して申込手続きをしてください。

(2)インターネット申込(②、③、⑤の方)

平成15年度～25年度までの受験申込者で、平成26年度の同一検定試験に再受験申込をする方は、インターネット申込みができます。

また、平成25年度学科試験のみの合格者もインターネット申込みができます。

(3)専用用紙申込(③の方)

平成25年度学科試験合格者は、下記申込方法のいずれかを選択してください。

A 「前年度学科合格者専用申込書」による申込(2月上旬に当基金より発送)

B インターネット申込(当基金ホームページ)

5.書面申込用紙の入手方法(上記4.(1)の方)

申込用紙代金 1部 600円(消費税込み)

購入方法 次の方法で購入できます。

① 当基金及び裏面(「受験申込書」の取扱先)の窓口にて購入(土・日曜日、祝日は休み)

窓口での販売期間 1月24日(金)～2月21日(金)

② インターネットを利用して購入

インターネットでの販売期間 1月24日(金) 9:00 ～ 2月14日(金) 12:00(正午)

③ 郵送請求による購入

郵送に必要な次の事項をメモ等に明記の上、申込書代に送料(1部240円)を加算して現金書留で当基金へお送りください。(2部以上は、部数により送料が変わりますので、当基金へお問い合わせください。また、6部以上は着払いとなります。)

郵送請求での販売期間 1月24日(金)～2月14日(金)(午前必着)

I. 郵便番号 住所

II. 受取人氏名(会社の場合は部署名・担当者も記載)

III. 電話番号(日中連絡の取れる番号)

IV. 郵送希望の申込書

i) 「1級建築申込書」

ii) 部数

※②及び③の入手方法で、依頼から5日以内に届かない場合には、必ずお問い合わせください。

「受験申込書」の取扱先

平成25年12月1日現在

下記の所で窓口販売を行います。●印が付いている所では、郵送販売も取り扱います。

●(一財)北海道開発協会

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌北ビル2F
TEL 011-709-5212

●(一社)東北地域づくり協会

〒980-0871 仙台市青葉区八幡1丁目4-16 公益ビル
TEL 022-268-4192

- 青森支所 青森市中央4丁目12-6
- 岩手支所 盛岡市高松2丁目14-28
- 秋田支所 秋田市山王4丁目4-31
- 山形支所 山形市成沢西4-2-3
- 福島支所 福島市黒岩字八郎内5-2

●(一社)公共建築協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6F
TEL 03-3523-0381

(一社)関東地域づくり協会

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 マルクュービル9F
TEL 048-600-4131

- 東京事務所 〒101-0042 千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル7F (03-3254-3195)
- 長野支部 長野市栗田950-1 東峯プレイス2F (026-227-2528)
- 宇都宮支部 宇都宮市南大通り1-1-18 小嶋ビル201 (028-614-2628)
- 水戸支部 水戸市五軒町1-2-5 茨城いすゞビル5F (029-221-1963)
- 甲府支部 甲府市丸の内2-12-6 (055-226-2890)
- 高崎支部 高崎市栄町4-11 原地所第2ビル1F (027-327-8554)
- 千葉支部 野田市宮崎101-8 古谷ビル2F (04-7125-2961)
- 神奈川支部 横浜市神奈川区鶴屋町2-20-1 YTUビル4F (045-311-1401)

●(一社)北陸地域づくり協会

〒950-0197 新潟市江南区亀田工業団地2-3-4
TEL 025-381-1301

- 新潟支所 新潟市中央区美咲町1-9-36
- 坂町支所 村上市坂町1619
- 長岡支所 長岡市川崎町2249-1
- 湯沢支所 湯沢町大字神立字下戸沢2613-4
- 高田支所 上越市大字寺字前新田525
- 会津若松支所 会津若松市西年貢1-7-45
- 長野支所 長野市松岡2-3-10
- 松本支所 松本市大字岡田町字下出口520-1
- 富山支所 富山市中市1-5-26
- 金沢支所 金沢市長土堀2-10-39

●(一社)中部地域づくり協会

〒460-8575 名古屋市中区丸の内3丁目5番10号 住友商事丸の内ビル8F
TEL 052-962-9086

- 沼津支所 駿東郡清水町堂庭74-4
- 静岡支所 静岡市葵区黒金町29番地 ASTY静岡ビル2F
- 浜松支所 浜松市東区植松町267番地の20
- 豊橋支所 豊橋市立花町16番地
- 名古屋支所 名古屋市瑞穂区新開町21番10号 CKKみずほ
- 桑名支所 桑名市東方東川原827番地3
- 三重支所 津市上浜町6丁目175番地
- 岐阜支所 岐阜市西荘2丁目4番15号
- 多治見支所 多治見市坂上町6丁目33番地
- 高山支所 高山市西之一色町3丁目1784-2
- 長野支所 駒ヶ根市上穂北14-11
- 飯田支所 飯田市上郷別府2168-1

●(一社)近畿建設協会

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビルB1F
TEL 06-6947-0121

- 福井支所 福井市花堂中1-4-18 ローダック21福井ビル
- 琵琶湖支所 大津市南郷5-9-1 ローダック21琵琶湖ビル
- 福知山支所 福知山市駅南町2-270
- 京滋支所 京都市下京区西洞院通塩小路下南不動堂町807 ローダック21京都ビル6F
- 枚方支所 枚方市新町1-12-1 太陽生命枚方ビル
- 豊岡支所 豊岡市寿町11-30
- 神戸支所 神戸市中央区海岸通2-4-8 第二日新ビル4F
- 姫路支所 姫路市北条506-2 ローダック21姫路ビル2F
- 奈良支所 奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21奈良ビル
- 名張支所 名張市平尾2980-26 名張不動産ビル3F
- 和歌山支所 和歌山市吹上2-1-22 日赤会館2F
- 和歌山支所 和歌山支所紀南分室 田辺市東山1-5-14 Sシティビル302号

●(一社)中国建設弘済会

〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10 セントラルビル4階
TEL 082-502-6934

- 岡山支部 岡山市北区東古松南町4-5
- 鳥取支部 鳥取市千代水3-45
- 鳥根支部 出雲市塩冶有原町5-9-1
- 山口支部 防府市国衛1-3-15

●(一社)四国クリエイティブ協会

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号 建設クリエイティブビル
TEL 087-822-1657

- 徳島支所 徳島市北佐古二番町1番14号
- 松山支所 松山市南江戸1丁目4番35号
- 大洲支所 大洲市若宮427番6
- 高知支所 高知市南新田町2番30号
- 四万十支所 四万十市右山424番2

●(一社)九州地域づくり協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目 5-19サンライフ第3ビル4F
TEL 092-481-3784

- 本局売店 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎内
- 福岡支所 福津市中央6丁目3-30
- 佐賀支所 佐賀市鍋島2丁目13-21
- 長崎支所 諫早市久山台25-2
- 熊本支所 熊本市東区下南部3-2-5
- 大分支所 大分市羽屋752-1
- 宮崎支所 宮崎市松橋2丁目11-20
- 鹿児島支所 鹿児島市薬師1丁目18-15
- 大隅支所 肝属郡肝付町新富1023-1

●(一社)沖縄しまたて協会

〒901-2122 浦添市勢理客4-18-1 トヨタマイカーセンター 4F
TEL 098-879-2097

- 北部支所 名護市字伊差川24番地1